



かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪

登録番号	146
登録日	平成24年11月1日



名 称	医療法人春成会
代表者職名・氏名	理事長 加倉 瑞子
所 在 地	〒899-4332 霧島市国分中央3丁目19番15号
電 話	0995-45-0011
ホーメン・シーアドレス	https://syunseikai.or.jp/
業 種	医療・福祉
業 务 概 要	(医療・介護業) ①鶴木医院 ②介護老人保健施設アメニティ国分 ③通所リハビリテーションアメニティ国分 ④霧島市地域包括支援センター国分北支所 ⑤居宅介護支援事業所うのき ⑥ヘルパーステーションアメニティ国分 ⑦生活支援ハウスアメニティ国分 ⑧うのきデイサービス ⑨サービス付き高齢者向け住宅ラシュレメゾンうのき, ⑩小規模多機能ホームうのき ⑪グループホームうのき ⑫訪問リハビリテーションアメニティ国分
行 動 計 画 期 間	令和4年4月1日～令和7年3月31日
行 動 計 画 の 主 な 内 容	<p>目標1) 育児休業制度をはじめ、当法人の両立支援制度を周知する</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none">令和4年4月～<ul style="list-style-type: none">両立支援制度や運用について職員研修や社内掲示板により情報提供を実施する対象者及び所属長に個別に説明会を実施する現在使用している資料を再度見直し、簡明な資料作りを行う <p>目標2) お子様が生まれる男性職員が出産後に取得出来る特別休暇（3日間以内）の取得率を95%以上にする</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none">令和4年4月～<ul style="list-style-type: none">特別休暇制度を周知する対象者及び所属長に個別に説明会を実施する <p>目標3) 年次有給休暇の取得日数を一人あたり平均年間7日以上とする</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none">令和4年4月～<ul style="list-style-type: none">年次有給休暇制度を周知する管理者を対象とした説明会の実施及び率先取得の実施取得日数の目標設定及び計画取得の実施

目標4) 職場体験や職場実習、慰问等を利用した若年者の就業体験機会及び職業職種紹介機会の提供を実施する

〈対策〉

- ・令和4年4月～
 - ・学校等の関係機関と打合せを実施し、提供計画を作成し実施する

目標5) 育児休業や職場復帰をしやすい職場環境の整備を行い、育児休業取得率を95%以上とする

〈対策〉

- ・令和4年4月～
 - ・対象者に個別に説明会を実施
 - ・『育児休業取扱説明書』を用いて説明する

目標6) 子育てを行っている職員（子の年齢制限なし）が働きやすい職場環境を整備する

〈対策〉

- ・令和4年4月～
 - ・対象者及び所属長に個別に説明会を実施する
 - ・所定時間外労働の制限又は削減
 - ・短時間勤務の実施
 - ・始業就業時刻の繰上げ繰下げの実施
 - ・会議・行事にお子様と同席参加の実施

こんな両立支援に取り組んでいます

- 毎年、育児休業を複数の職員が取得している実績があり（男性職員を含む）、直近5年間では95%が職場復帰をされて頑張っております。
また、職場復帰においては、本人希望を伺いながら両立できるように打ち合わせを重ねて準備を行っております。
職員会議や勉強会においては、子どもさん同伴での参加も了承しており、さらには、法人全体の行事（新年会・忘年会・霧島国分夏祭り総踊り 等）においても同伴での参加を了承しております。
- 地域にある幼稚園・保育園・小学校・中学校・高校の慰問や職場体験、ボランティアを積極的に受け入れ、様々な活動の場を提供させて頂く取り組み等を行っております。
- その他として、
 - ・育児休業制度の周知及び職員への理解徹底
 - ・年次有給休暇の取得の推進
 - ・子の看護休暇の取得の推進
 - ・子を養育する職員の時間短縮就業の実施 等